

第三者評価結果

事業所名：青葉フレール保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園長、主任が骨子を作り、全職員から意見を集めて作成しました。年度初めには職員に周知し、各保育室に配付して、いつでも見ることができるようになっています。園の保育の特徴として、保育方針に「温かい家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを大切に、愛情をもって保育します」を掲げ、遊びを重視し友達とのかかわりを大切に、心を育てる保育を行うことを明記しています。当園を利用する保護者は都内に勤務するなど長時間保育を希望される方が多いことを踏まえ、開園時間を20時までとし、長時間保育においても子どもたちが楽しく過ごせるよう配慮しています。また、地域に子育て中の家庭が多いことを考慮して、子育て支援係を配置し、子育て支援にも力を入れています。このように作成した全体的な計画は、保護者にも懇談会などで説明し、その後は玄関に掲示しています。毎年年度末には、全職員で振り返りを行い、次年度の計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園舎は2階建て、吹き抜けのホールを中心に保育室が南向きに設けられています。採光がよく、換気も十分されています。各保育室に温湿度計があり、エアコンで湿度を管理しています。夏には暑さ指数を測り、戸外活動の指針にしています。リースの布団を使用し月1回乾燥を行い、年1回交換しています。ホールは広く、訪問調査当日は、子どもたちが大型ブロックや鉄棒、木製の大型遊具や階段下のスペースの中に入ってままごと遊びをするなど楽しく遊ぶ姿が見られました。職員は定期的に外部講師の指導を受けて、ホールや保育室の環境設定を工夫しています。じゅうたんを敷いたり、ソファやテーブルを設置して、絵本、ままごと遊び、ブロックなどさまざまなコーナーを設け、子どもたちが落ち着いて活動でき、かつ、くつろげるようなコーナーが設けられています。また、ランチルームを設け、2~5歳児が自分のペースで食事をとることができるよう配慮しています。手洗い場やトイレは定期的に清掃し、清潔が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境の情報は、入園時に提出してもらう児童票や生活調査票、送迎時の保護者との会話、連絡帳や個別面談から得ています。そのうえで、子ども一人ひとりの個人差を尊重して保育を行っています。子どもたちが安心して気持ちを表現できるよう、受容的・応答的な関わりを心がけています。表現する力が十分でない子どもには、スキンシップを図り信頼関係を深めたり、個別に対応して気持ちを汲み取るようにしています。子どもの主体性を尊重した保育を心がけ、子ども一人ひとりに適切な対応ができるよう職員間で話し合っています。昨年度は外部講師を招いて人権についての研修を行い、その後も定期的に話し合いをしています。職員は年2回横浜市の人権チェックリストに基づいて振り返りを行い、毎月保育の振り返りと子どもの人権を尊重についてのチェックをしています。毎年年度初めに職員の重要事項確認書の読み合わせを行い、子どもに身体的かつ心理的ダメージを与えることのないよう職員全員が同意書を提出しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得は、子ども一人ひとりの発達状況や気持ちに寄り添って進めています。着替えに関しては、子どものやりたい気持ちを尊重し、子どもが自分でできたと感じることができるようさりげなく援助しています。トイレトレーニングは子どもの成長とやる気を見ながら、保護者と相談しながら進めています。2歳児からは、自分の食べたいタイミングでランチルームに行き食事をしています。3歳児からは、自分の荷物やお道具箱を子ども自身で管理することとしており、整理整頓が身につくよう支援しています。活動と休息のバランスは、年齢や一人ひとりの子どもの状態を考慮して決めています。スプーンや箸の使用についても子どものやりたい気持ちを尊重しています。紙芝居で食事のマナーを伝える機会を設けました。それにより、子どもたちが自分から「いただきます」や「ごちそうさま」を言えるようになりました。手洗いの手順は、手洗い場に手順書を掲示して、子どもたちに伝えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが落ち着いて自発的に遊ぶことができるよう、外部講師のアドバイスを受けながら遊びのコーナーづくりに取り組んでいます。絵本、ブロック、塗り絵、ままごと遊び、積み木、パズル、製作などさまざまなコーナーを設け、テーブルやソファなどを配置し、子どもが遊びやすいよう工夫しています。園庭も広く、近隣にはさまざまな公園があり、天気の良い日には外遊びを楽しんでいます。自然豊かな公園では、花を見たりドングリを拾うなど自然と触れ合う機会があります。ホールや保育室で巧技台や大型ブロックなどで遊ぶほか、3～5歳児クラスでは、週1回専門講師による体操教室を実施しています。散歩などを通して公共の場でのルールや交通ルールを守ることの大切さが身につくよう配慮しています。畑に植える苗を購入したり七夕の笹をもらったりするなど、近隣の方と交流をしています。季節に合わせてさまざまな製作を楽しむほか、週2回夕方リズム遊びの時間を設け、ピアノに合わせて表現することを楽しんでいます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが安心して過ごせるよう、職員は子どもとのスキンシップを多くして応答的に関わることを心がけ、入園当初には担当制を取り、できるだけ同じ職員が関わるよう配慮しています。0歳児の保育室には、子どもの月齢や活動に合わせて、ゆっくり休むことができるようベビーベッドを設置したり、十分ハイハイができるよう畳のコーナーが設けられています。おもちゃのコーナーには低い棚に種類ごとにおもちゃがしまっており、子どもが自らおもちゃを取り出しやすいよう配慮しています。保護者とは、連絡アプリを使って情報交換しています。保護者からは、機嫌、排せつ、食事、睡眠、検温、子どもの様子を記載してもらい、園からは、園での子どもの様子、食事、午睡、排便などについて伝えています。また、定期的に子どもの活動の様子の写真を連絡アプリで配信しています。年1回保育参加があります。1日3人を定員とし、午前中子どもと一緒に過ごし、園での活動の様子を見てもらう機会としています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の保育にあたり、子どもの自分でしようとする気持ちを大切にしています。一斉に活動するのではなく、2つの遊びのうちどちらで遊びたいかを選択できるようにしています。また、ブロック、塗り絵、積み木、ねんど、絵本などさまざまなコーナーを設けて子どもが自分で遊びを選んで遊ぶことができるよう環境設定しています。訪問調査当日は、製作のコーナーや新聞ちぎりで遊ぶコーナーがあり、数人の子どもが職員と一緒に遊んでいました。職員は、遊びが膨らむように関わるようにしています。おもちゃの取り合いなどでけんかになったときには、子どもの気持ちを聞いた上で相手の気持ちを代弁するようにしています。延長保育の時間に異年齢で保育を行うほか、遊びの時間にもホールなどで一緒に遊んでいます。保護者とは連絡アプリを通して子どもの情報をやり取りし、毎日ドキュメンテーションとして活動の写真を配信しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育にあたっては、集団の中で楽しみながら安心して過ごすことができるよう関わっています。昨年のBIGすまいるでー(生活発表会)では「大きなかぶ」の劇を発表しました。4歳児の保育にあたっては、集団の中で友達とともに楽しみながら、自分の力を発揮できるよう関わっています。BIGすまいるでーでは、みんなで相談して「すてきなこっくさん」の劇を発表しました。5歳児の保育にあたっては、目標を決めて、それを自分の力で達成することができるよう関わっています。BIGすまいるでーでは、みんなで創作して「おばけやしきの劇」を発表し、夏祭りには五角形のおみこしを作りました。園では、子どもたちがみんなで話し合う「サークル会議」を設けていますが、3歳児クラスでは友達の話聞くことが中心でしたが、5歳児クラスではテーマを決めて話し合ったり、行事の進行についても話し合っています。保護者には、行事や活動の様子の写真を配信し、ホームページにも掲載して楽しさを分かち合えるようにしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 玄関や保育室の入り口には段差がなく、多目的トイレを完備しています。2階のテラスには転落防止のための安全ネットを取り付けるなど安全に安心して過ごすことができるよう環境整備をしています。支援を必要とする子どもには、クラス担任が中心となって個別指導計画を立てています。計画を立てるにあたり、子どもたち全員が集団の中で育ち合うことができるよう考慮しています。保護者と相談しながら、子どもが通っている療育センターや発達に関する民間の専門機関と情報交換し、子どもの特性に、より適した保育ができるよう努めています。職員は外部の研修にも参加しており、支援が必要な子どもの情報や研修の内容は、園内研修や会議などで全職員が共有しています。保護者には、入園のしおりに「ともに育ちあうことの大切さ」を記載して、入園説明会で説明しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園での生活が長時間であることを考慮して、全体的な計画に、子どもの24時間の生活を視野に入れて個々に合った対応をすること、家庭的でくつろげる場にするについて記載し、月間指導計画にも配慮について記載しています。家庭的な空間を設けたり、遊びを自分で選ぶことができるよう環境設定しています。食事や午睡の時間を子どもの様子を見ながら調整するなど工夫しています。2歳児クラスからは、ランチルームで自分のタイミングで食べられるようにしています。日中からの引き継ぎは、クラスごとに設けている引継ぎノートで行い、朝の保護者からの申し送り、子どもの日中の様子で特筆すべきこと、降園時に保護者に申し送りしたいこと、降園時の保護者からの伝達事項を記載することとなっています。年3回延長保育会議を開き、環境の工夫などについて情報交換しています。19時以降には、保護者の希望によりおやつ、もしくは夕食を提供しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に、就学に向けて子どもたちが安心して生活できるよう園と家庭が協力して支援すること、子どもたちが期待や憧れの気持ちを持てるよう保育することなどを記載しています。5歳児クラスでは就学に向けて、上履きをはくこととハンカチ、ティッシュを持参することを指導し、年明けから午睡時間を徐々に減らしています。保護者には、個別面談で就学に向けての話をしたり、2月の懇談会で就学に向けた準備などについて説明しています。青葉区をブロックに分けて、近隣の幼稚園、保育園と小学校が年3回ほど情報交換のための会議を開いています。新型コロナウイルス感染症の流行前は、5歳児クラスの子どもたちが小学校を直接訪問していましたが、コロナ禍では会議用アプリを活用し、小学校の様子をオンラインで見学するなど工夫して交流を続けています。保育所児童保育要録は、それまで保育に関わった保育者の意見や記録を基に担任保育士が作成し、園長、主任が確認して小学校に提出しています。小学校とは対面及び電話で子どもの情報を引き継いでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康に関するマニュアルと年間保健計画を策定して子どもの健康管理を行っています。マニュアルには、健康観察について記載しているほか、衛生管理、消毒や感染症の対応についても記載しています。子どものけがや健康の情報は業務日誌に記載し、ミーティングにて職員に周知しています。子どもがけがをした時には、小さなけがでも保護者に伝えています。毎日連絡アプリを通して、子どもの体温や体調について保護者から連絡を受けています。既往歴や予防接種の情報は入園時に提出する健康台帳で把握し、その後は年1回健康台帳を保護者に返却して、追記してもらっています。乳幼児突然死症候群に関しては、プレスチェックマニュアルを作成し、年度初めに午睡時の観察の留意点などについて職員間で確認しています。入園時に保護者には、健康観察、感染症や登園停止基準、乳幼児突然死症候群や子どもの健康に関する園の方針を、入園のしおりに基づいて伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>内科健診と歯科検診は全クラス年2回、視聴覚健診は3歳児が年1回、尿検査は3～5歳児が年1回行っています。身体測定は0～2歳児クラスでは月1回、3～5歳児クラスでは2か月に1回実施しています。内科健診の結果は健康台帳に、歯科検診の記録は歯科検診票に記載し、保護者には結果表で伝えています。身体測定の記録は、連絡アプリを通して保護者に伝えており、連絡アプリではグラフでも表示され、カウプ指数も示されるようになっていきます。カウプ指数の結果を受けて、給食の配膳時などに職員間で配慮したり、保護者から相談を受けた時には栄養士と話し合って対応を伝えています。歯科検診時には、4、5歳児を対象に、歯科衛生士より歯の大切さや歯の磨き方について話をしています。また、各種健康診断の前後には保育士から子どもたちに健康の大切さを伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ライン」に沿って、園の「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。アレルギー疾患のある子どもは、入園時に栄養士、担当保育士と面談を行い、医師による生活管理指導表を提出してもらい、除去食及び代替食を提供しています。毎月除去食用の献立を保護者に配付して食品の確認を行い、年1回以上、給食職員、担当保育士と保護者とで面談を行っています。アレルギー対応食の提供時には、専用のトレイと食器を使用し、給食職員と担当保育士がダブルチェックをしています。また、一般食で錦糸卵やオムライスを提供する際には、卵の色に似たカボチャのペーストを使用するなど、見かけがほかの子どもの食事と大きく違わないよう配慮しています。慢性疾患のある子どもには、入園時に面談を行い、対応について話し合うとともに、特別な対応が必要な場合には、医師の意見書を預かり対応しています。職員は外部研修に参加して研鑽するとともに、研修の内容を会議などで全職員に周知しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが食に関心を持てるよう、クラスごとに年間食育計画を立てています。0～2歳児クラスでは、食材に触れることから始め、3～5歳児クラスでは、味噌作り、梅干し作りやクッキー作りなどの調理体験をしたり、三色食品群について学んだりしています。また、プランターではトマト、キュウリ、なすなどの野菜を育てて収穫し、園で調理をしてもらい食べています。自分たちで育てた野菜を収穫して食べることで、苦手な野菜にも挑戦して、食べられるようになっていきます。2～5歳児は、自分が食べたいと思うタイミングで、ランチルームに行って食事をしています。職員も一緒に食事をし、おいしさや楽しさを伝えています。子どもの目の前で食べられる量をよそってもらい、無理なく完食することができるよう配慮しています。食器は陶器の食器を使用し、年齢に応じて大きさを変えています。保護者には毎月献立表と給食だよりを発行して、食育に関する取り組みや、食生活に関する情報を伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>前期2週間サイクルで献立を立て、後期は毎日違った献立を立てています。調理職員が毎日残食調査を行い、残食が多かった献立は、次回に野菜の切り方、味付けや調理方法を変えて提供しています。保育士と一緒に食事をして子どもの食べる様子を見ており、調理職員も子どもの食事の様子を見に行っています。離乳食は子どもの成長に合ったものを提供しています。毎月給食会議を開き、調理職員と保育士が献立について話し合っています。献立から季節を感じることができるよう、春には春キャベツ、夏にはスイカ、秋には柿を出すなど旬の食材を使用し、5月にはご飯をこいのぼり型にしたカレーライス、ハロウィンにはお化け型のカレーライス、クリスマスにはブロッコリーを混ぜたご飯をツリー型に盛り付けるなど行事食も工夫しています。衛生管理は「大型調理マニュアル」を使用して、適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡アプリを使用して、子どもの情報について、保護者とやり取りをしています。0歳児クラスでは、機嫌、排せつ、食事、睡眠、子どもの様子について細かくやり取りし、定期的に個々の子どもの写真を配信しています。そのほかのクラスでは、食事、午睡、排便について情報交換し、ドキュメンテーションとして毎日のクラス活動の様子の写真を配信しています。年度初めの保護者懇談会では、保育のねらいについて説明するほか、4月の園だよりによりクラスごとの年間目標を載せています。また、クラスごとに月の目標を提示し、月末にその月の振り返りについて連絡アプリで配信するとともに、同じ内容を玄関に掲示しています。保護者懇談会は、年度初めと年度末に行い、保育方針や、年度の振り返りを伝える機会としています。クラスごとに期間を決めて保育参加を実施しています。半日クラスの活動に参加してもらい、食事を子どもと一緒に食べています。保育参加の後には、希望に応じて個別面談を行っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは、送迎時の声掛けや連絡帳のやり取りを通して、信頼関係を築くよう心がけています。また、ドキュメンテーションとして子どもたちの活動の様子の写真を配信することで、園の活動への理解を深めてもらえるよう努めています。入園説明会や保護者懇談会などでは、いつでも相談に応じることができることを伝え、事務室前に子育て相談申込書を設置して、相談を受け付けています。個別面談を行う際には、保護者の就労に配慮して時間を設定しています。保育所の特性を生かした保護者支援として、子どもの発達についての相談や離乳食などの相談を受けるほか、保育参加や行事を通して、同年齢の子どもの様子を見たり、集団の中での子どもの様子を見ることで、育児の参考にしてもらえるよう配慮しています。相談は2人以上の職員で受け、助言し合える体制にしています。また、相談を受けた職員は、園長や主任に報告をして助言を受けるとともに、必要に応じてクラス内で話し合いをしてから返答するなど誠実な対応に努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルの中に、子どもの健康観察について記載しています。職員は、登園時、着替えの時、排泄時やプール使用の時などに観察して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。マニュアルには、そのほか虐待の定義、発生の予防や発生時の取り組みについて記載しています。虐待の疑いを感じられた場合には、会議やミーティングなどで話し合い、必要に応じて園長が青葉区福祉保健センターの保健師に連絡する体制ができています。その後は横浜市の北部児童相談所や中央児童相談所などと連携して支援する仕組みになっています。保護者にはいつでも相談に応じることができることを伝え、個別面談をしています。保護者の生活の負担を減らすため、延長保育時に夕食の提供を行ったり、土曜保育の利用を案内したりしています。職員にはマニュアルに基づいて研修を行うほか、虐待に関する冊子を用意し、いつでも確認できるようにしています。また、外部の研修に参加し、園内研修や会議などで全員に周知しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の年間指導計画は4期に分けて期ごとに、月間指導計画は毎月月末に、週間指導計画は週末に、クラス担任や関わる保育士が保育内容について話し合っ保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。保育の振り返りにあたっては、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を大切にしています。職員としての自己評価は、毎月個々の保育の振り返りを提出するとともに、年2回、人材育成計画を提出して実施しています。人材育成計画は、経験年数を重ねるほどに求められるスキルが高くなることわかるように作られており、職員の意識を高めています。保育士個々の自己評価においては、園長と面談を行い、保育の改善や専門性の向上につなげています。現在園としての自己評価は、年度末に職員全体で振り返りを行い作成し、保護者に配信しています。</p>	